

2010年2月24日

(社)日本ロボット学会
会員各位

(社)日本ロボット学会
会長 榊原 伸介

非営利型一般社団法人への移行について
(新定款案のご案内)

さて、皆さまもご存知の通り、2008年12月より公益法人制度改革関連の新3法が施行され、現在の公益法人は、5年以内に「公益社団・財団法人」または「一般社団・財団法人」に移行することが求められております。既に会告等でお知らせしておりましたように、本学会では、非営利型一般社団法人への移行を目指して準備を進めております。今後のスケジュールは下記の通りでございます。

3月24日：第279回理事会において、新定款、公益目的支出計画、関連規程承認

3月24日：第28回通常総会において、同上承認

5～7月：「非営利型一般社団法人」申請

つきましては、第278回理事会において承認されました、新定款案を会員各位にご覧いただけますよう、下記に置かせて頂きました。

<http://www.rsj.or.jp/about/doc/rsj-teikan100216.pdf>

会員各位におかれましては、ご一読頂き、ご意見等ございます場合、3月12日までを目処に事務局までお寄せ頂ければ幸いです。以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

--

新定款案に関する連絡先

(社)日本ロボット学会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷2-19-7 ブルービルディング2F

E-mail: secretary@rsj.or.jp TEL. 03-3812-7594 FAX. 03-3812-4628